

2024年度施設長管理職会議
2025年2月6日・7日開催

2024年度の施設長管理職会議は石川県金沢市で開催する予定でしたが、降雪の為、安全と確実な開催をめざして急遽完全オンラインにて開催となりました。



2月6日(木)

■ 報告

- ① 中村充宏氏 珠洲市 特別養護老人ホーム長寿園 施設長
- ② 平床美雪氏 輪島市 石川勤労者医療協会 輪島診療所
小規模多機能型居宅介護さくらの里
- ③ 鈴木祐子氏 輪島市 石川勤労者医療協会 輪島診療所
通所介護さくらの木
- ④ 杉本満氏 石川県健康友の会連合会 会長

■ 情勢など

- ・ 井上ひろみ 21・老福連事務局長

2月7日(金)

■ 各分散会討議

分散会A～E

能登半島地震から1年が経過し、被災地である珠洲市や輪島市の当時の状況や現在の報告が4名の方からありました。

● 高台にある長寿園に近隣住民が続々と避難して来られた為、ロビーや廊下、駐車場での車中泊を含めて受け入れた。
● 電気や水道などのライフラインが停止し、自衛隊の給水車による給水を頼った職員が被災し、参集できずに施設に残る職員でしばらく奮闘した。

● 排泄物の凝固剤の備蓄がなく、仮設トイレ設置までの間は、避難住民分を含む排泄物の処理に迫られた。珠洲市としての高台避難訓練は年一回実施。訓練参加は20〜30名だが、この震災での避難は250名。押し寄せる避難者を取りあえず受け入れることで精一杯。
● 小さな地震がこれまでもあった。リスクを過小評価していたかもしれない。
● 公助は機能しない。でも自分たちでできることは限られている。

● 発災後、一度も入浴ができていないデイ利用者ばかりで、デイ再開を望む声が多かった。市を通じて自衛隊風呂の利用を打診し、実現できた。
● 職員の家族も被災。避難所で出会えたが、利用者支援と家族の傍にいることで葛藤し、利用者支援を優先した。

● 現在、輪島で受け入れられる介護サービスは限定的。市内のほとんどのデイは再開したが、設備が不十分なデイもある。
● 地震により多くの方が活動の場や通場を失った。

● この地震による災害関連死は290名。全てが公開されていないが、80〜90歳代が多い。因果関連の場所として、福祉避難所や一時避難所などが多いのだからと分析。死因は、循環器・呼吸器あるいは感染症などが多い。
● 災害支援は「公共の福祉」である。被災者の命を助けるだけでなく、就労を含めた元の社会生活に戻すことが重要。

老福連にかかわる全ての職員さんに。報告を聞いていただきましたと強く思います。被災者でなければ到底理解できない苦しみや悲しみ、恐怖、葛藤があったはず。職員も人であり、職員の家族の安否が気になり、傍にいたいはず。そのいついつで、人や生活を支援する私たちの仕事は、災害時でも、利用者支援や助けを求め地域住民の支援もなければなりません。利用者にとってという視点から利用者にも死で向き合ったことを聴かせていただきました。

世界中が大混乱した新型コロナ感染以降、特に強くBCP策定を国は強く求めるようになりました。当時から感じていたのは「行政側のBCP」がどこにあるのか、どう公表され、施設のBCPとの整合性はあるのかという疑問です。3日間も自助で！と言われませんが、その先に公助が存在するの不安があります。今ある備えでは不十分であることが今回の報告から理解できます。公助も期待できないのだからと推察できました。しかし、公的支援が迅速に行われることを諦めるものではありませぬ。

ここで暮らしたいという住民の方の思いにどう応えるのかを考え、支える・支え合える街づくりも社会福祉なのだ学びました。この時、行政の役割とはいったいなかと改めて考えることもできました。
感染症・自然災害・生産性向上…国から求められることの量が多さや難解な質に対して、憤りを覚えることが多いですが、これに向き合って対応しながらも公的責任を果たすよう、国への要求を続け、現場の実態を理解してもらった運動を盛んにしていく必要があると感じます。

ご報告いただきました4名の方々には、とても良い提言を頂戴したように感じています。ありがとうございます
(介山)

第23回職員研究交流集会in愛知



訂正のおしらせ

ろうふくめ～る新春号にて、お知らせした
開催日が**変更**になりました！！

変更前 2025年12月5日(金)、6日(日)

変更後 2025年12月14日(日)、15日(月)

2025年2月18日(火) 実行委員会始動！

- 29名の大規模実行委員体制となりました。
- 実行委員の顔合わせの意味を含め、愛知県の金山にて対面開催の会議をしました。
- 実行委員長 大原泰一氏 (社会福祉法人ゆい)
集会事務局長 篠田淳治氏 (社会福祉法人ゆい)
集会事務局次長 石川宜延氏 (社会福祉法人尾張健友福祉会)

参加者にな
にを学んで
もらうのか
議論に花が
咲きました

●老福連の研究交流集会の実行委員会は、法人内の縦のつながりと、法人外の横のつながりができる組織です。1年間のお付き合いですが、その後も縁が続くことがあります。こういう機会から、老福連の結束力が高まるのだと感じます。
●社会福祉の仕事は本当に必要な仕事です。現行制度の中における現状の理解と、魅力の発信が集会の鍵になるような気がしています！！

ピースアクションin広島

2025年は戦後80年。

21・老福連は事業計画にある平和活動について、具体化します。

2025年9月21日(日)、22日(月)、広島にて、第一回ピースアクションを開催します。開催要綱が出来次第、送付いたしますので、ご参加の検討をお願い申し上げます。

2024年、日本原水爆被害者団体協議会はノーベル平和賞を受賞されました。今回のピースアクションでは、当該団体の方の講和を検討しております。



開催要綱が出来次第、
発送いたします！！

2025年度幹事会

2025年4月28日(月) 14:00~16:30(ZOOM)

2025年度総会議案について議論

2025年度総会

2025年6月29日(日)午後

~ 6月30日(月)午前

ハイブリッド開催を予定

現地 岡山駅周辺

ご予約くださいませ。
ぜひとも岡山の地でお会
いしましょう！！

介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名 介護する人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度へ

介護保険制度は施行24年が経過しました。しかし、利用料、食費・居住費などの重い費用負担のために必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族の介護を理由とする介護離職も高止まりのまです。2024年度の介護報酬改定はプラス改定となりましたが、介護職員と全産業平均との月額約7万円の賃金格差を埋めるには程遠い内容であり、介護事業所の経営に困難をもたらしている物価上昇分をカバーすることもできない不十分な改定です。さらに、訪問介護の報酬が引き下げられたことで、地域で最も身近な小規模の訪問介護事業所が廃業に追い込まれる事態が生じており、各地で不安と怒りの声が噴出し続けています。介護現場の人手不足は本当に深刻です。ヘルパーの有効求人倍率が1.5倍を超えるなど、このままでは介護の担い手がなくなり、介護保険制度そのものが崩壊しかねません。

こうした中、政府は、私たちの反対の声を先送りさせた利用料2割負担の対象拡大、ケアプラン有料化、要介護1・2のサービスの保険給付外化など、さらなる改悪に向けた審議を2025年から再開しようとしています。

権利としての介護保障を実現するためには、社会保障費を増やし、介護保険の国庫負担を引き上げ、制度の抜本改善、介護従事者の大幅な処遇改善と増員を図ることが何よりも必要です。介護保険の立て直しは待たなしの課題です。制度の改悪を即刻中止し、憲法25条に基づいたケアが大切にされる社会の実現に向けて、以下請願します。

【請願項目】

1. 社会保障費を大幅に増やし、必要なときに必要な介護が保障されるよう、費用負担の軽減、サービスの拡充など介護保険制度の抜本的見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること
2. 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。その際はサービスの利用に支障が生じないよう、利用料負担の軽減などの対策を講じること
3. 利用料2割負担の対象者の拡大、ケアプランの有料化、要介護1・2の保険給付はなし（総合事業への移行）など、介護保険の利用に重大な困難をもたらす新たな制度見直しを検討しないこと
4. 全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと

(※氏名・住所は、名字と同じ場合でも敬称「様」ではなく、フルネームでお書き下さい)

氏名	住所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

※この署名は、国会、両院発行に提出する以外に使用しません。

(敬称略)
中央社会保険推進協議会(中央社保協)
全国労働組合総連合(全労連)
全日本民主医療機関連合(全日本民医連)
〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階
TEL 03-5842-6451

STOP! 介護崩壊

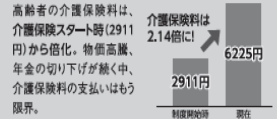
介護保険 このままでは持続「不」可能な制度に!

「保険あって介護なし」
必要な時に、必要なサービスを利用できない!

相次ぐ制度の見直しで、「利用できない・利用させない」介護保険に。

2005年	施設等の居住費・食費を自己負担に 利用料2割負担の導入
2015年	特養ホームの入所対象を要介護3以上に 要支援者の訪問介護・通所介護を保険給付の対象外に
2018年	利用料3割負担の導入 …等々

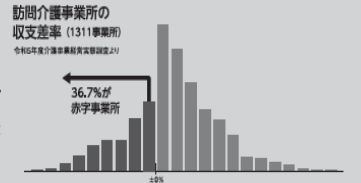
2024~26年度の
介護保険料は平均 月6225円
8000円、9000円を超えた自治体も



大問題!!

訪問介護の 基本報酬を軒並み引き下げ!

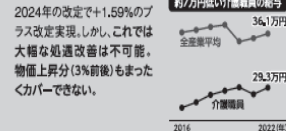
もっとも身近な地域の小規模事業所がつぶれていく。深刻なヘルパーの不足と高齢化、ヘルパーの有効求人倍率は1.5倍超。このままでは訪問介護が「崩壊」。



低く据え置かれた介護報酬

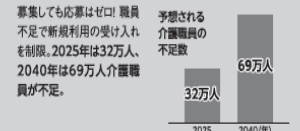
介護事業者の困難続く

全産業平均と比べて月額約7万円低い介護職員の給与



介護現場の人手不足はきわめて深刻

このままでは事業所も、介護保険制度も維持できない!



政府はさらなる制度改悪を計画 2025年から審議スタート

- 利用料2割負担の対象拡大
- ケアプランの有料化
- 要介護1・2のサービスを保険給付から外す …等々



権利としての介護保障を実現し、ケアが大切にされる社会へ

署名にご協力ください

介護改善を求める声や、現場から、地域から一緒に上げましょう

「国の負担を大幅に増やし、介護保険制度の立て直し、抜本改善を!」
「訪問介護の介護報酬引き下げ撤回、全サービスの報酬の底上げを!」
「すべての介護従事者の給与を早急に全産業平均水準に!」
「これまでに提案されているすべての改悪案は撤回を!」

介護保険制度の抜本的改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名

ご協力をお願い

- 一次×切 2025年1月31日までに3049筆
- 二次×切 2025年4月末

2月12日署名提出集会で
23万9000筆を提出!
紹介議員は71人まで拡大

約3,500筆(2月末時点) 老福連の本部事務局に届けられています。
お手元に届いている署名につきまして、老福連本部事務局まで郵送いただきますようお願い申し上げます。